

お知らせ

「不正軽油110番」に連絡してください

県では10月を「不正軽油撲滅強化月間」として、不正軽油の取り締まりを強化しています。

「安い軽油を使ったら車の調子が悪くなった」「トラックの燃料として灯油を給油している人がいると聞いた」など、身近で不正軽油の可能性が疑われる情報があったら「不正軽油110番」に連絡してください。

不正軽油は 灯油や重油などを軽油に混ぜるなどして販売・使用される燃料です。悪質な脱税行為であるだけでなく、土壌や大気を汚染するなど、健康や生活環境を脅かす重大な犯罪です。

連絡先・☎ 不正軽油110番(前橋行政県税事務所内) ☎027・231・2801 ☎027・234・3345)

知事コラム

児童虐待から子どもの命を守る

全国的に児童虐待による痛ましい事件が増えており、県内の児童相談所への通報や相談も増加しています。

県では、警察と協定を結んで児童虐待の事案に対応してきたところですが、この取り組みをもう一歩進め、9月からは児童相談所と警察で受けた通報や相談事案の全てを情報共有します。

これにより、虐待のリスクを見逃さず、子どもの安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応を徹底させます。

8月24日には、児童相談所と警察との連携強化のため、合同の訓練

労働問題のトラブルには「個別労働紛争処理制度」をご利用ください

全国の労働委員会と中央労働委員会では、10月を「個別労働紛争処理制度」の周知月間として「個別的労働紛争のあっせん制度」の周知と普及に取り組んでいます。

「個別的労働紛争のあっせん制度」とは、労働者個人と事業主との間で生じた労働問題のトラブルについて、経験豊富なあっせん員が当事者双方の間に入り、話し合いの場を取り持つことにより、円満な解決を目指す制度です。

県労働委員会では迅速な紛争解決を目指しており、過去に取り扱った事件の平均処理期間は約1カ月です。労働問題のトラブルで悩んでいる人は、気軽に相談してください

相談日 月々金曜日
※祝日を除く
時間 午前8時30分～午後5時15分
対象 県内にある事業所の労働者・

練を実施しました。子どもとの面会を拒否される場合を想定したもので、本番さながらの緊迫感のある訓練となりました。

市町村や警察、さらには病院や学校などとも連携を強化し、「子どもの命を守る」ことを第一に、児童虐待の早期発見・対応、未然防止に取り組んでいきます。



県警察学校での訓練を見守る大澤正明知事(一番左)

事業主 対象事案

解雇、雇止め、配置転換、出向、懲戒処分など、労働条件その他労働問題に関する紛争

費用 無料

申請方法 所定の申請用紙または電話申請用紙配布場所・☎027・226・2783 ☎027・226・7000

※申請用紙は、県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/06/w0110011.html>)からも入手できます

全国地域安全運動

自主防犯意識を高め、安全・安心な地域社会を実現するため「全国地域安全運動」を実施します。

期間 10月11日～20日
運動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- ・夜間の一人歩きは危険です。人通りのある道や明るい道を選び、周囲への注意を怠らないようにしましょう
- 特殊詐欺の被害防止
- オレオレ詐欺・架空請求詐欺の被害が増えています。

- ・犯人からの電話を受けないように在宅中でも留守番電話に設定しておくなどの対策をしましょう
- ・電話で「お金を用意して」と言われたら、詐欺を疑い、警察に相談しましょう
- ・キャッシュカードを他人に渡したり暗証番号を教えたりしないようにしましょう

- ・電子マネーギフト券の番号を他人に教えないようにしましょう
- 住宅対象の侵入窃盗の被害防止
- ・外出するときは、少しの間でも必ず鍵を掛けましょう
- 乗り物盗の被害防止
- ・ドアロックや二重ロック(自転車)を確実にしましょう

☎ 県警察本部生活安全企画課(☎027・243・0110内線3052 ☎027・223・7866)

募集

スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育および社会福祉に関する専門的な知識・経験を用いて、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働き掛けて適切に支援するスクールソーシャルワーカーを募集します。

勤務期間 31年4月1日～32年3月13日

勤務場所 指定された公立小・中学校
対象 31年4月1日現在、69歳以下で心身共に健康な、次のいずれかに該当する人

- ・社会福祉士または精神保健福祉士などの福祉に係る資格を持つ人
- ・過去に教育または福祉の分野における活動経験の実績などがある人

募集人数 8人程度
選考方法 書類選考、面接
申込期間 11月1日(木)～16日(金)

申し込み方法 所定の申込用紙
申込用紙配布場所・☎ 県庁義務教育課(☎027・226・4613 ☎027・243・7759)

試験

県職員採用選考(獣医師第2回)

考査日 11月4日(日)
最終合格発表日 11月16日(金)
職種 獣医師

受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれ、獣医師免許取得者または30年度の国家試験で取得見込みの人

出願期限 10月15日(月)消印有効
※電子申請は10月14日(日)まで

出願方法 所定の出願用紙
※ぐんま電子申請受付システム(<http://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/navi/index.html>)からも申し込みます

受験案内・出願用紙配布場所 県庁県民センター、県行政県税事務所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、ぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」(東京都中央区銀座)、県人事委員会事務局

☎ 県人事委員会事務局(☎027・226・2745 ☎027・221・6247)

催し

かなな・かぶらぐんまの旅



期間 11月30日(金)まで
内容 多野藤岡地域と甘楽富岡地域の対象施設で4個または8個の専用スタンプを集めて応募すると、抽選で賞品が当たります

応募期限 11月30日(金)消印有効
応募方法 所定の応募用紙
スタンプラリー対象施設 県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/07/k09300034.html>)を閲覧ください

応募用紙配布場所 スタンプラリー対象施設、県富岡行政県税事務所、

多野藤岡・甘楽富岡地域の主要な観光施設、県・市町村の主要な公共施設など
☎ 県富岡行政県税事務所(☎0274・62・9525 ☎0274・63・5141)

繊維の魅力PARLYBANT「Fashionable Gunma」

日程 10月12日(金)、13日(土)
時間 午前11時30分～午後6時
※13日は10時～5時
会場 県庁(前橋市大手町)
内容 和装、テキスタイル、刺しゅう、ニット、シルク製品など、本県繊維産業の魅力を生かしたトータルファッションショー、繊維製品の販売など

※詳しくは、県ホームページ(http://www.pref.gunma.jp/06/g16g_00053.html)、または公式インスタグラム「fashionable_gunma」(https://www.instagram.com/fashionable_gunma/)をご覧ください

入場料 無料
申し込み方法 当日、直接会場にお越しください

☎ 県庁工業振興課(☎027・226・3358 ☎027・221・3191)

「子ども観劇会」『奇想天外なおもちゃの楽隊ヒネモス』コンサート

期日 10月13日(土)
時間 午後2時～3時
会場 金山総合公園ぐんまこどもの国(太田市長手町)

※雨天時はぐんまこどもの国児童会館(太田市長手町)で行います
内容 チューバからトイピアノ、アコーディオンのこぎりまで、音の出るものなら何でも使う楽しい楽隊「ヒネモス」。一緒に歌を歌ったり、踊ったり、親子で楽しめる参加型の